

2019（平成31）年 第 1 回  
川西市子どもの人権オンブズパーソン会議 次第

○会議日時 2019（平成31）年 4月12日（金） 午後1時30分 開会

○会議場所 川西市役所 202会議室

○会議出席者

氏 名 等	出欠の状況
堀 家 由妃代 オンブズパーソン	
大 倉 得 史 オンブズパーソン	
三 木 憲 明 オンブズパーソン	
調査相談専門員（4名）	
事務局職員（1名）	

○議事日程

日程番号	議案番号	付 議 事 項
1	—	代表及び代表代行オンブズパーソンの互選について
2	—	会議録署名人の選任について
3	—	報告事項 2019(平成31)年度オンブズパーソン事業 当初予算について
4	第1号	協議事項 子どもの人権オンブズパーソン事務局の事務分掌について
	第2号	協議事項 調査相談専門員のうち「専門員」の推薦について

日程 1

◎代表及び代表代行オンブズパーソンの互選について

2019年度 川西市子どもの人権オンブズパーソン名簿

(敬称略。2019年4月1日現在)

	氏 名	役 職 等	備 考
代表代行	堀 家 由妃代	佛教大学准教授	2期4年目
	大 倉 得 史	京都大学大学院教授	2期3年目
	三 木 憲 明	弁護士	1期1年目

日程 2

◎会議録署名人の選任について

日程3 報告事項

2019(平成31)年度 当初予算説明資料(歳出)

(款)03 民生費 (項)01 社会福祉費 (目)02 人権推進費 (単位:千円。( )内はH30年度の当初予算額)

事業別区分 支出内訳		2019 (平成31) 年度		
		04 子どもの人権オンブズパーソン事業		01 子どもの人権オンブズパーソン事業
28,725 (27,656)		細節		予算額 (説明)
01	報酬	24,941	(22,622)	
		8,640	02 委員報酬	8,640,000円 □オンブズパーソン(3人)報酬
		16,301	03 嘱託員報酬	16,301,000円 □調査相談専門員(4人)報酬 うち 時間外割増報酬 900,000円
	賃金	0	(1,209)	
		0	01 臨時傭人料	□臨時相談員賃金 0円
08	報償費	158	(156)	
		158	03 相談員、調査員、協力者等報償費	158,000円 □調査相談専門員(専門員)報償費 15回出務分 157,500円
09	旅費	147	(142)	
		147	01 費用弁償及び普通旅費	147,000円 □「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポ出席 129,240円 ※ 立川市(2人) □日帰り普通旅費 訪問面談等 16,800円
11	需用費	877	(943)	
		126	01 消耗品費	126,000円 □事務用品文具、再生コピー用紙 など 126,000円
		18	03 食糧費	18,000円 □相談者・関係者等への賄い(飲み物代) 18,000円
		733	04 印刷製本費	733,000円 □リーフレットの印刷費 22,500部 159,750円 □電話相談カードの印刷費 22,500枚 54,000円 □子どもオンブズ・レポートの印刷費 2,300部 518,650円
12	役務費	134	(131)	
		56	01 通信運搬費	56,000円 □パルティ川西内の子ども相談ルーム(オンブズくらぶ) 電話代
		72	04 手数料	72,000円 □オンブズ・レポート、リーフレット配布業務料(シルバー人材センター)
		6	06 保険料	6,000円 □子ども相談ルーム(オンブズくらぶ)火災保険代 年間5,840円
14	使用料及び賃借料	1,799	(1,784)	
		47	01 乾式複写機使用料	47,000円 □事務局コピー代
		1,752	05 建物借上料	1,752,000円 □子ども相談ルーム賃借料(パルティ川西406号室)
19	負担金、補助及び交付金	669	(669)	
		12	02 出席負担金	12,000円 □相談員スキルアップ研修会等への参加負担金
		657	07 その他負担金	657,000円 □子ども相談ルーム管理費(パルティ川西406号室) 605,820円 □子ども相談ルーム電気代(パルティ川西406号室) 50,400円

議案第 1 号

2019(平成31)年度 子どもの人権オンブズパーソン事務局の  
事務分掌について

標題のことについて、川西市子どもの人権オンブズパーソン条例施行規則第5条第2項第1号の規定により、協議を求める。

2019(平成31)年 4月12日 提出

川西市子どもの人権オンブズパーソン  
代表オンブズパーソン

提案理由

川西市子どもの人権オンブズパーソン事務局事務分掌要綱第3条第2項の規定(事務分掌の詳細は、オンブズパーソン会議において定めるものとする。)により、2019(平成31)年度における事務局事務分掌の詳細を定める必要があり、その作成につきオンブズパーソンの意見を反映させる必要があるため、本案を提出する。

2019（平成 31）年度 川西市子ども的人権オンブズパーソン事務局  
事務分掌分担表（案）

<b>（1）規則第 5 条第 1 項から第 3 項までに規定する代表オンブズパーソンの職務及びオンブズパーソン会議の運営において必要な補佐に関する事項</b>		
ア 議事日程の連絡調整に関すること ① 会議開催の日時に係るオンブズとの連絡調整 ② 会議開催の日時・場所・議案等に係る公告 ③ 広報等への対応 ④ 傍聴者等への対応	(主担当) 沼 沼 沼 沼	(副担当) 平野チーフ
イ 議案書等の作成事務に関すること ① 議案書の起案に係るオンブズとの連絡調整 ② 議案書のその他資料の印刷・配布・保管等	沼 沼	平野チーフ
ウ 議事録等の作成事務及び保管に関すること ① 議事録の作成 ② 議事録署名人への連絡調整 ③ 議事録の保管	沼 沼 沼	
エ オンブズパーソン会議の場所の設定等に関すること ① 会議場の確保・環境整備等	沼	
オ その他、オンブズパーソン会議に必要な庶務に関すること ① 庶務全般	沼	
<b>（2）規則第 8 条に規定する相談及び申立てに係る受付等及び第 10 条に規定する調査の実施において必要な補佐に関する事項</b>		
ア オンブズパーソン及び調査相談専門員への連絡調整に関する こと ① オンブズ等の不在時における連絡等のとりつぎ ② 主として市長部局機関等からオンブズ等への連絡調整 ③ 主として市教委機関等からオンブズ等への連絡調整 ④ 主として市民等からオンブズ等への連絡調整	各ケース担当 各ケース担当 各ケース担当 各ケース担当	沼 沼 沼 沼
イ オンブズパーソンから指示された市の機関等への連絡調整に 関すること ① 主として市長部局機関等への連絡調整 ② 主として市教委機関等への連絡調整 ③ 主として市民等への連絡調整	各ケース担当 各ケース担当 各ケース担当	沼 沼 沼

ウ 相談者及び申立人が求める市の機関等に係る情報収集等に関すること ① 主として市長部局機関等に係る情報収集等 ② 主として市教委機関等に係る情報収集等 ③ 上記情報提供事項に係る資料等の整理と保管	各ケース担当 各ケース担当 沼	沼 沼 相談員
エ 相談記録票の集計・保管その他の事務処理に関すること ① 相談記録 A 票の入力とチェック ② 相談記録 A 票の集計及び統計処理 ③ 相談記録 B 票の整理・保管	相談員 船越 沼	 相談員 
オ 申立て受付等に係る事務 ① 申立て手続きに関する申立人への説明等 ② 申立書その他添付資料の受付時の点検・押印 ③ 申立書その他添付資料の受付後の整理と保管 ④ 申立て事項の審査に係る資料等の作成事務 ⑤ 「申立人への通知」・「市の機関への通知」の作成事務	各ケース担当 沼 沼 各ケース担当 各ケース担当	相談員   相談員 相談員
カ 調査の実施と案件処理に係る事務 ① 調査に係る復命書の整理と保管 ② 調査に際する関係機関・関係人への連絡調整 ③ 調査において必要な資料等の収集補助 ④ 勧告その他の案件処理文書の作成補助 ⑤ 調査実施における条例の解釈・運用に係る補佐 ⑥ その他の調査に係る記録等の整理と保管	沼 各ケース担当 各ケース担当 各ケース担当 各ケース担当 沼	相談員 相談員 相談員 相談員 相談員
<b>(3) 規則第 23 条第 1 項に掲げる各号について、市の機関相互の横断的な調整及び連携を促進するために必要な事項</b>		
ア 子ども及び市民への広報活動を促進するための連絡調整に関すること ① 人権デーその他に係る人権推進課との連絡調整 ② 市広報人権特集号その他に係る市広報担当との連絡調整 ③ 記者発表に係る市広報担当・記者クラブ等との連絡調整 ④ その他市の機関への連絡・依頼事務	沼 沼 沼 沼	平野チーフ 平野チーフ 平野チーフ 平野チーフ
イ 規則第 23 条に規定する必要な施策を促進するための連絡調整に関すること ① 第 1 項関連 (子ども・市民への広報・啓発) *リーフレットその他の広報ツールの編集等 *子どもオンブズ通信の編集等 *社会教育関係団体等への広報・啓発促進等 *学校訪問その他による子どもへの広報・啓発等	沼 大久保 沼 今井	平野チーフ 沼 平野チーフ 相談員

<ul style="list-style-type: none"> <li>*トライやる・ウィーク中学生受け入れ業務</li> <li>*小学3年生市役所見学への対応</li> <li>② 第2項関連（オンブズへのアクセス手段等の開発・提供） <ul style="list-style-type: none"> <li>*具体的アクセス手段、方法等の開発と提供する事項</li> </ul> </li> <li>③ 第3項関連（市機関職員の研修促進及び情報発信等） <ul style="list-style-type: none"> <li>*市長部局職員・主任児童委員等の研修促進</li> <li>*教育委員会職員研修</li> </ul> </li> </ul>	<p>今井 今井 平野チーフ</p> <p>沼</p>	<p>相談員 相談員 沼</p> <p>平野チーフ</p>
<p>ウ 外部機関及び市民等へのオンブズパーソン制度に係る情報提供に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 制度に係る説明等への対応</li> <li>② 相談・調査に係る説明等への対応</li> <li>③ 視察・講演依頼の連絡調整</li> <li>④ 資料送付等に係る事務</li> </ul>	<p>沼 平野チーフ</p> <p>沼 沼</p>	<p>平野チーフ 相談員 平野チーフ</p>
<p>エ オンブズパーソン制度に係る資料収集及び調査研究に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 制度に関する新聞記事切り抜き収集・整理・管理</li> <li>② 他自治体等から入手した資料等の整理・管理</li> <li>③ その他の資料収集と調査研究</li> </ul>	<p>沼 沼 平野チーフ</p>	<p>相談員</p>
<p><b>(4) 規則第23条第2項に規定する市長によるオンブズパーソンからの意見聴取及び川西市人権施策推進委員会の活動に関する事項</b></p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市長とオンブズパーソンとの日程等の調整</li> <li>② 意見聴取内容等の記録</li> <li>③ 川西市人権施策推進委員会との調整</li> </ul>	<p>沼 沼 沼</p>	<p>人権推進課</p>
<p><b>(5) 事業の予算及び決算に関する事項</b></p>		
<p>ア 予算及び決算の事務処理に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 予算要求概要の起案（オンブズパーソン意見の集約）</li> <li>② 予算・決算に係る事務処理</li> </ul>	<p>沼 沼</p>	
<p>イ 予算及び決算に係る市の機関との調整に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 調整全般</li> </ul>	<p>沼</p>	
<p>ウ 予算及び決算に係るオンブズパーソンへの報告等に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 予算・決算に係る報告書等作成事務</li> <li>② 予算・決算に係るオンブズへの報告及び連絡調整等</li> </ul>	<p>沼 沼</p>	
<p><b>(6) オンブズパーソン及び調査相談専門員が作成した書類その他の記録の保管並びに個人情報の保護及び情報公開の事務に関する事項</b></p>		

① 相談・調査等の記録、勧告等の案件処理文書等の保管	沼	相談員
② 個人情報の保護、個人情報の開示、情報公開に係る事務	沼	平野チーフ
<b>(7) オンブズパーソン及び調査相談専門員の庶務に関する事項</b>		
① オンブズパーソン・調査相談専門員の出勤日の調整等	平野チーフ	相談員
② 各月予定表（出勤表）の作成	沼	
③ 休務簿の整理	沼	
④ 旅費等に係る事務	沼	
⑤ 福利厚生等に係る事務	沼	
⑥ オンブズパーソン・調査相談専門員の任用に関する事務	沼	
<b>(8) 事務局の庶務に関する事項</b>		
① 事務局備品の整備・管理等	沼	相談員
② 「子どもオンブズくらぶ」施設・備品等管理	沼	相談員
③ 事務局職員の旅費に係る事務	沼	
④ 事務局職員の福利厚生等に係る事務	沼	
<b>(9) 前各号に掲げるもののほか、条例の運営並びに運営状況等の報告及び公表に関して、オンブズパーソンが事務局に指示する事項</b>		
① 研究協議に係る資料の印刷・整理・保管等	相談員・沼	
② 研究協議のための会議室予約等	沼	
③ 研究協議開催の日程及び連絡調整	今井・沼	平野
④ 研究協議への参加と情報提供	全相談員	沼
⑤ 研究協議録の作成業務	相談員	平野チーフ
⑥ 案件のマネージメントととりまとめ	平野チーフ	相談員
⑦ 年次報告書の編集等に関する事務	平野・船越	相談員
⑧ 年次報告書の印刷・製本、配布等に関する事務	沼	
⑨ ボランティア・スタッフ等に関する事項	沼	
⑩ その他オンブズの指示による活動計画等に関する事項	平野チーフ	



## 議案第 2 号

### 調査相談専門員のうち「専門員」の推薦について

標題のことについて、川西市子ども的人権オンブズパーソン条例施行規則第21条第2項、および調査相談専門員の任用等に関する要綱第3条第3項の規定により、調査相談専門員のうち専門員の選任について意見を求める。

2019（平成31）年4月12日 提出

川西市子ども的人権オンブズパーソン  
代表オンブズパーソン

#### 提案理由

2019(平成31)年4月末日で、調査相談専門員のうち専門員の任期が満了し、次期専門員を選任するにあたり、その候補者について市長に対し、意見具申を行う必要があるため、オンブズパーソンの意見を集約するため、本案を提出する。

#### 提案事項

1. 下記10名の者を調査相談専門員のうち専門員として選任されるよう、市長に対し意見具申(推薦)を行う。

生田 收	元学校長・元川西市教育委員会部長
田中 文子	元オンブズパーソン（2002.4～2006.3）・子ども研究機関理事
田中 俊英	一般社団法人 office ドーナツトーク ・こども若者支援機関代表
羽下 大信	元オンブズパーソン（2005.4～2011.3）・県臨床心理士会会長
桜井 智恵子	元オンブズパーソン（2006.4～2012.3）・関西学院大学教授
郭 麗月	精神科医
勝井 映子	元オンブズパーソン（2013.4～2015.3）・弁護士
井上 寿美	元オンブズパーソン（2012.4～2016.3）・大阪大谷大学准教授
浜田 寿美男	元オンブズパーソン（2011.4～2017.3）・奈良女子大学名誉教授
吉川 法生	前オンブズパーソン（2015.4～2019.3）・弁護士

2. 上記の者が、調査相談専門員のうち専門員として市長の選任を受託したときは、2020(平成32)年4月末日までの間、調査相談専門員の任用等に関する要綱第4条第1項、第3項及び第4項の規定により、オンブズパーソンが必要と認めるときにその職務を行うこととする。

3. 任期は、調査相談専門員の任用等に関する要綱第3条第5項の規定により、選任されて1年とする(2019.5.1～2020.4.30)。